

選択的夫婦別姓を求める要望書

法制審議会が 1996 年に民法改正を答申してから四半世紀が過ぎました。この間、答申にあった婚外子相続分や再婚禁止期間、婚姻最低年齢の規定の改正が行われましたが、選択的夫婦別姓は実現しませんでした。

最高裁は、2015 年に夫婦同姓規定を合憲とし、議論を国会に委ねました。しかし、政府は通称使用の拡大を進めるだけで、国会は民法改正を行いませんでした。2018 年に再び司法判断を期待して夫婦別姓訴訟が提起されましたが、最高裁は今年 6 月、再び夫婦同姓規定を合憲とし、またしても解決を国会に委ねました。

他方、政府、メディア、N G O のいずれの世論調査でも選択的夫婦別姓に賛成が反対を大きく上回り、全国各地の地方議会では実現を求める決議が行われるなど、民法改正を求める国民の声はかつてないほど大きくなっています。

このような国民の声を受け、与党自民党内でも、推進派の議員連盟が設立されるなど議論が活発化しましたが、それに反対する動きもあり、実現には至りませんでした。

総選挙を目前にした本日、各党代表をはじめ、与野党の多くの議員と市民は、選択的夫婦別姓の必要性を共有しました。

来る総選挙では、選択的夫婦別姓に賛成の政党・候補者が一人でも多く当選するようわたしたち市民は力を尽くすとともに、国会が一日も早く民法改正を実現するよう強く求めます。

2021 年 10 月 13 日

N P O 法人 m ネット・民法改正情報ネットワーク

賛同団体

I 女性会議、(一般社団法人) 女性相談ネット埼玉、N P O 法人アジア女性資料センター、家族法改正を実現する法律家の会、共学ネット・さいたま、均等待遇アクション 21、「憲法」を愛する女性ネット、ジェンダーと制度研究会、ジェンダー平等をすすめる教育全国ネットワーク、社会民主党全国連合、シャキット富山 35、出版労連出版女性会議、女性差別撤廃条約実現アクション、すぺーすアライズ、選択的夫婦別姓を実現する会・富山、選択的夫婦別姓の会・富山(ななの会)、全労協女性委員会、日本共産党ジェンダー平等委員会、日本キリスト教婦人矯風会、日本女性差別撤廃条約 N G O ネットワーク(J N N C)、日本女性法律家協会、日本婦人団体連合会、日本労働組合総連合会、パリティカフェ@沖縄、夫婦同姓・別姓選択制の早期実現を求める会・広島、夫婦別姓選択制の実現をめざすーあいち別姓の会、夫婦別姓選択制をすすめる会、ふえみん婦人民主クラブ、別姓訴訟を支える会、別姓を考える会、北京 J A C、結の会